

# おまかせ！ネットショップ制作に関する規約

## 第1条（本規約の適用）

- 1.「おまかせ！ネットショップ制作に関する規約」（以下「本規約」といいます。）は、GMOコマース株式会社（以下「当社」といいます。）が、「おまかせ！ネットショップ制作」（第2条第2号で定義され、以下「本業務」といいます。）を実施するにあたり、当社と利用者（第2条第1号で定義されます。）との間に適用される条件を定めるものです。
- 2.利用者は、本規約等をよく読み、理解し、同意した上で、本業務の委託を申し込むものとします。

## 第2条（定義）

本規約等において使用する用語は、以下の各号に定める意味を有するものとします。

- (1)「利用者」とは、事業者又は個人事業主であって、本規約に同意した上で、本業務を委託する者をいいます。
- (2)「本業務」とは、以下に掲げる業務の受託をいいます(その詳細は当社が定めるものとします)。なお、利用者は、本業務の申込みにあたり、以下に掲げる各業務の委託をすることができるものとします。
  - ① 当社が指定するオンラインショッピングモールに掲載されるオンラインショップのホームページ（以下単に「ホームページ」といいます。）の制作業務（バナー制作等も含みます）。
  - ②当社が指定するオンラインショッピングモールにおいてオンラインショップを開店するための、オンラインショッピングモール運営事業者に対する開店申請の代行業務（以下「開店申請代行サービス」といいます。）。
  - ③その他オンラインショップの開店及び運営に関する業務。
- (3)「本規約等」とは、本規約並びに本業務に関して当社が定める規則、ガイドライン等の総称をいいます。
- (4)「Paid」とは、株式会社ラクーンフィナンシャル（以下「ラクーン」といいます。）が運営する決済サービスをいいます。
- (5)「RMS Service Square」（以下「RSS」といいます。）とは、楽天株式会社（以下「楽天」といいます。）が運営する楽天市場に出店中の店舗様に対する、楽天市場公式の店舗運営支援サービスをいいます

### **第3条（本規約等の変更等）**

- 1.当社は、利用者の同意を得ることなく、いつでも本規約等を変更することができるものとします。
- 2.前項の場合において、当社は、本規約等を変更する旨、変更後の本規約等及びその効力発生時期を利用者に対する通知（書面の郵送、電子メールの送信による方法を含みますが、これらに限られません。）、当社のウェブサイトにおける告知その他当社が適切であると判断する方法によって利用者に対して告知するものとし、変更後の本規約等は、当該効力発生時期の時点において、変更後の本規約等が有効になるものとし、

### **第4条（契約の成立）**

- 1.本業務を希望する者（RSS を介して当社に本業務の利用を希望した者を含む。以下同じ。）は、本規約等の内容に同意した上で、当社が指定する方法に従って本業務の利用申込みを行うものとし、
- 2.当社は、前項の申込みを承諾したときは、利用者に対し、次条に定める利用料金について、その額、支払方法、及び支払期日を記載した通知を電子メールにより送信するものとし、当該通知が利用者に到達した時点をもって、当社と利用者との間に本業務に関する契約（以下「本業務契約」といいます。）が成立するものとし、

### **第5条（利用料金等の支払い）**

利用者は、本業務にあたり、当社が別途定める利用料金並びにこれにかかる消費税及び地方消費税（以下併せて「利用料金等」といいます。）を、当社が別途指定する期日までに、当社に対して支払うものとし、

ただし、RSS を介して本業務を申し込まれた利用者（以下「RSS 経由利用者」といいます。）は、楽天からの WEB 上での請求内容に従って支払いを行うものとし、支払いに関する問い合わせがある場合にも楽天に対し行うものとし、

### **第6条（利用料金の支払期日）**

- 1.利用者は、利用料金等のうち月額料金を、次条に定める支払方法毎に定められた期日までに当社に対して支払うものとし、
- 2.利用者は、利用料金等のうち初期費用を、本業務契約成立日を含む月の利用料金等として、前項に従い支払うものとし、

3. RSS 経由利用者は、楽天からの WEB 上での請求内容に従って支払いを行うものとし、支払いに関する問い合わせがある場合にも楽天に対し行うものとします。

## **第7条（利用料金等の支払方法）**

利用料金等（但し初期費用を除く）の支払方法は、以下の各号に定めるとおりとし、各利用者に適用される支払方法は、利用者が申込時に指定するものとします。なお、RSS 経由利用者は、楽天からの WEB 上での請求内容に従って支払いを行うものとし、支払いに関する問い合わせがある場合にも楽天に対し行うものとします。

(1)銀行振込

(2)Paid

## **第8条（銀行振込による支払）**

利用者は、利用料金等の支払方法として銀行振込を指定した場合は、利用料金等を当社の指定する銀行口座に振込送金する方法で支払うものとします。振込手数料は、利用者の負担とします。

## **第9条（Paid による支払）**

1.利用者は、利用料金等の支払方法として Paid を指定した場合は、ラクーンとの間において Paid の利用に関する契約を締結し、当該契約を有効に維持するものとします。

2.利用者は、Paid を利用する場合は、以下の各号に定める事項について異議なく承諾するものとします。

(1)当社が利用料金等の支払請求権をラクーンに対して譲渡すること

(2)当社がラクーンに対して利用者の情報（個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成十五年五月三十日法律第五十七号。その後の改正を含みます。）第2条において定義されます。）を含むが、これに限られないものとします。以下同じ。）を提供すること

(3)ラクーンが前号に定める利用者の情報を利用すること

(4)ラクーンが第2号に定める利用者の情報を第三者（ラクーンが提携する信用情報機関を含むが、これに限らないものとします。）に対して開示すること及び当該第三者が利用者の情報を利用すること

3.利用者は、利用料金等をラクーンの請求に従ってラクーンに対して支払うものとします。また利用者は、その責任と負担において、ラクーンとの契約の履行及び紛争の対応その他の Paid の利用に関する措置を講じるものとします。

- 4.当社は利用者による Paid の利用に関する事項について調査を行い、また利用者に対して報告、資料の提出等を要請することができるものとし、利用者はかかる当該要請に直ちに応じるものとしします。
- 5.利用者は、理由の如何を問わず、当社がラクーンから利用料金等相当額の支払を受けることができない場合は、当社の請求に従って、当社に対して利用料金等を支払うものとしします。
- 6.Paid の利用に関して利用者に損害、損失、費用、支出等（合理的な範囲の弁護士その他の専門家の報酬及び費用を含み、これらに限られません。以下併せて「損害等」といいます。）が発生した場合、理由の如何を問わず利用者が Paid を利用できない場合でも、当社は一切責任を負いません。

### **第 10 条（再委託）**

当社は、本業務を第三者に委託することができるものとしします。

### **第 11 条（オンラインショッピングモールの ID 等の提供）**

利用者は、当社に対し、本業務にあたり選択したオンラインショッピングモールごとに、オンラインショップを開店、運営するために必要な ID 及びパスワード（以下「ID 等」といいます。）並びにその他の情報を提供すると共に、その責任と負担において、当社が ID 等を本業務に必要な限度で利用すること、又は当社が各オンラインショッピングモールにログインすることを無償で許諾するものとしします。

### **第 12 条（素材等の提供）**

- 1.利用者は、当社が本業務のために、当社に対して以下の各号に定める物件のうち当社から指定のあった物件を無償で提供し、かつ当社がこれらを利用することを許諾するものとしします。
  - (1)ホームページへ掲載するための画像、紹介文、その他必要な素材（以下「素材等」といいます。）
  - (2)開店申請代行サービスの利用ために必要となる書面、資料及び情報
- 2.当社は、本業務の提供に必要な範囲で、利用者から提供を受けた素材等を複製、加工、編集、改変及び公衆送信その他の態様を問わず利用することができるものとしします。以下、本規約において「素材等」とは、この複製、加工又は編集された物も含むものとしします。

### **第 13 条（業務完了）**

- 1.当社は、利用者に対して、別途電子メール、書面又はそれに準ずる手段で通知する業務完了予定日までに ID 等を利用してログインするファイルサーバー上に、直接アップロードする方法により本業務を完了するものとします。なお、ファイルサーバーへの設置作業等が、利用者の本業務契約の内容として含まれていない場合は、メールもしくはそれに準ずる方法による報告をもって本業務を完了するものとします。
- 2.当社は、ファイルの毀損、滅失について一切の責任を負わないものとします。
- 3.当社は、開店申請代行サービスを受託する場合において、利用者が選択したオンラインショッピングモールの運営事業者に対して開店申請が完了した場合には、速やかに、書面（電子メールを含む。）でその旨を利用者に対して報告するものとし、当該報告をもって本業務を完了するものとします。
- 4.当社は、素材等の提出状況その他の事由により、業務完了予定日までに本業務を完了することができない場合、その判明した時点で、直ちに利用者へ通知し、延期後の業務完了予定日を通知するものとします。この場合において、業務完了予定日の延期が当社の故意に基づく場合を除き、当社は利用者に対して何ら責任を負わないものとします。

#### **第 14 条（契約不適合責任）**

本業務完了後であっても、利用者が本業務契約の内容に適合しないことを発見したときは、利用者が当該不適合を知った日から 1 ヶ月以内に限り、利用者は当社に対し履行の追完請求、代金の減額請求等を請求することができるものとします。但し、①契約の内容に適合しないことが利用者の責めに帰すべき事由（利用者の指示にしたがってサービスを提供したことを含むがこれに限られません。）に基づいて生じたものである場合、②当該不適合の修補に過分の費用が必要となる場合、当社は、修補責任を負わないものとします。

#### **第 15 条（譲渡等の禁止）**

利用者は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本規約等における地位並びに本規約等に基づいて生じる当社に対する権利及び義務の全部又は一部を、第三者に譲渡し、承継させ、担保提供し、又は一切処分してはならないものとします。

#### **第 16 条（権利の帰属）**

- 1.当社又は第三者が本業務完了前から保有していた著作物の著作権及び汎用的な利用が可能なプログラム等の著作権は、当社又は当該権利を有する第三者に留保されるものとします。

2.本業務遂行の過程で生じた発明その他の知的財産又はノウハウ等に係る特許権その他の知的財産権（特許その他の知的財産権の登録を受ける権利を含みますが、著作権は除きます。）、ノウハウ等に関する権利は、当社に帰属するものとします。

## **第17条（保証）**

利用者は、本業務の利用申込日、本規約第11条に定めるID等を当社に対して提供した日及び第12条第1項各号に掲げる物件の提供時点において、以下の各号に定める事項が真実かつ正確であることを当社に対して表明し、保証するものとします。

- (1)利用者は、本規約等に基づく全ての自己の義務を履行するために必要となる権利能力及び行為能力を有していること。また、本業務利用契約の締結及び本規約等に基づく全ての自己の義務の履行について、第三者の承認又は同意が必要とされる場合には、当該承認又は同意が得られていること。
- (2)利用者による本業務の利用が、法令等に抵触又は違反せず、また、利用者が当事者となる、いかなる契約上の義務にも抵触又は違反するものではないこと。
- (3)当社が利用者からID等又は第12条第1項各号に定める素材等の提供を受けた場合、当社がかかる物件を、本業務利用契約に必要な範囲で適法かつ無制限に利用することができること。
- (4)素材等の利用その他利用者による本業務に関して、第三者から利用者、当社、GMOインターネットグループ各社又は当社の顧客に対してクレーム、訴えの提起、補償請求等（併せて以下「請求等」といいます。）がなされておらず、今後もなされるおそれがないこと。

## **第18条（問い合わせ等の対応）**

利用者は、本業務に関して、利用者の顧客又は第三者から、利用者、当社、当社のグループ会社又は当社の顧客に対して請求等がなされた場合は、利用者の責任と負担において、当該請求等に対応する（第三者の権利を侵害しない態様での契約等の締結、第三者からの権利の取得、許諾の取得を含み、これらに限られないものとします。）ものとし、かつ当社又はGMOインターネットグループ各社に損害が生じた場合には、かかる損害等を補償するものとします。

## **第19条（利用者の責任）**

- 1.利用者は、オンラインショップの運営者としての地位における、各オンラインショッピングモールの運営事業者との契約の履行、規則等の遵守義務、並びにオンラインショップの運営等に関する意思決定及びその結果について一切の責任を負うものとし、本業務によっても、かかる責任は何ら免除されないものとします。
- 2.前項に定めるほか、利用者は本業務利用契約に関して、その責による事由に基づき、当社又は第三者に対して生ぜしめた全損害について、賠償する責任を負うものとする。

## **第20条（本業務の停止等）**

- 1.当社は、以下の各号の事由に該当する場合には、当社の判断において、利用者に事前に通知することなく、本業務の提供の全部又は一部を停止し、また廃止することができるものとします。
  - (1)天災地変、事変、疫病の蔓延、放射能汚染その他の不可抗力による非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるとき
  - (2)電気通信設備の保守上又は工事、障害その他やむをえない事由が生じたとき
  - (3)法令等による規制が行われたとき
- 2.当社は、前項各号に基づき本業務の全部又は一部が停止又は廃止されたことによって利用者又は第三者に生じた損害等については、一切責任を負わないものとします。

## **第21条（秘密保持）**

- 1.利用者及び当社は、本業務を通じて知り得た相手方の営業秘密（不正競争防止法2条6項に定めるものをいい、個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める個人情報等を含みます。以下、本条において同じ。）であって、開示にあたり相手方が秘密である旨を明示した情報（以下「秘密情報」といいます。）を、厳に秘密として保持し、相手方の書面による事前の承諾なしに第三者に開示、提供、漏洩し、また本契約の履行以外の目的に使用してはならないものとします。但し、法令上の強制力を伴う開示請求が公的機関よりなされた場合は、その請求に応じる限りにおいて、秘密情報を開示した当事者への速やかな通知を行うことを条件として開示することができるものとします。但し、捜査機関等の要請等に基づき開示の事実を通知できない場合は、通知なく開示することができるものとします。以下、秘密情報を開示する当事者を「開示者」、秘密情報の開示を受ける当事者を「被開示者」といいます。

2.前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報は、秘密情報に当たらないものとしします。

- (1) 開示者から開示を受けた時点で、既に被開示者が保有していた情報
- (2) 開示者から開示を受けた後に、秘密情報によらず被開示者が独自に開発又は創作した情報
- (3) 開示者から開示を受けた時点で、公知又は公用となっている情報
- (4) 開示者から開示を受けた後に、被開示者の責めに帰すべき事由によらずに公知又は公用となった情報
- (5) 開示者と被開示者が相互に秘密情報から除かれることを確認した情報

## 第22条（利用者による解約）

利用者は、理由の如何を問わず、本業務契約の解約を希望する場合、当社指定の手続をとることにより、第13条に定める業務完了前で、かつ、第4条第2項に定める本業務利用契約成立後6ヶ月以内に限り、利用料金等の50%相当額をキャンセル料として、書面（電子メール含む）による解約申出の到着日から3営業日以内に、当社指定口座へ振り込むことにより（振込手数料は利用者の負担）、本業務契約を解約できるものとしします。なお、利用者がすでに利用料金等を当社へお支払済みの場合、当社は当該利用料金等の50%相当額をキャンセル料として受領し、差額を利用者指定口座に振り込むもの（振込手数料は利用者の負担）としします。但し、RSS経由利用者については、当社へ申込みをした時点でキャンセルを不可としします。

## 第23条（当社による解約）

1.当社は、利用者が、以下の各号のいずれかに該当したときは、利用者に対する通知・催告その他の手続を要することなく、直ちに本業務を中止することができるものとしします。

- (1)本規約等の全部又一部に違反し、又は違反するおそれがあると当社において判断したとき
- (2)差押え、仮差押え、仮処分その他強制執行の申立てを受けたとき
- (3)破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、若しくは特別清算開始の申立てがなされ、又は自らかかる申立てを行ったとき
- (4)監督官庁等から営業の停止若しくは営業に係る許可の取消し、又はこれらに類する処分を受けたとき
- (5)利用者が実在しないとき



- (6)当社が提供するサービス（本業務に限られません。）の全部又は一部の運用に影響を及ぼす行為があったとき、又はそのおそれがあると当社において判断したとき
- (7)利用者が販売する商品若しくは提供するサービスが、法令等に違反し、又は第三者に不利益若しくは損害をもたらす可能性があると当社において判断したとき
- (8)本業務を含む当社のサービス又は GMO インターネットグループ各社の何れかのサービスにおける規約等（RSS 経由利用者の場合は楽天の規約等含む）に違反しており、又は過去に違反していたことが判明したとき
- (9)当社、GMO インターネットグループ各社、楽天（RSS 経由利用者の場合に限る）又はそれらの役職員の名誉、信用を失墜させ、若しくは相手方に重大な損害を与えたとき、又はそれらのおそれがあるとき
- (10)当社に届け出た情報が不正、虚偽であることが判明したとき
- (11)当社から利用者宛に発送した郵便物が理由の如何を問わず当社に返送され、又は電話、メール、ファクシミリ等によっても一定期間、利用者と連絡が取れないとき
- (12)利用者（利用者が法人その他の団体の場合は、その代表者）が、後見開始の審判を受けたとき
- (13)オンラインショッピングモールの運営事業者より、オンラインショップの運営を停止されるなど、利用者においてオンラインショッピングモールでホームページを掲載することができない事由が生じたとき
- (14)前各号のほか本業務が不相当であると、当社において判断したとき

2.本条による解除によっては、当社の利用者に対する補償請求は何ら妨げられないものとします。

3.本条による解除によって利用者に生じる損害等について、当社は、何ら責任を負わないものとします。

## 第24条（補償）

当社は、本規約等に定める義務に違反したことにより利用者に損害等が生じた場合であっても、かかる損害等が当社の故意又は重過失によって生じた場合を除いて、かかる損害等を賠償する責任を負わないものとします。なお、当社が損害賠償責任を負う場合であっても、その賠償額は当該利用者にかかる利用料金相当額を上限とします。

## 第25条（当社の責任）

- 1.当社は、本業務の内容の適法性、正確性、第三者の著作権その他の権利の非侵害性を含む一切の事項について何ら保証しないものとします。
- 2.当社は、利用者から提供を受けた利用者 ID 等又は素材等が法令に違反し、若しくは第三者の権利を侵害していると判断した場合、又はそれらのおそれがあると判断した場合には、本業務において当該素材等を使用しない場合があり、これについて一切の責任を負わないものとします。
- 3.ホームページの管理・運営等は利用者の責任と費用において行うものとし、当社は何ら責任を負わないものとします。
- 4.当社による開店申請の結果、審査に合格せず、利用者が出店できなかった場合でも、当社は何ら責任を負わないものとします。
- 5.当社は、本業務によって利用者のホームページにおける売上の向上、アクセス数の向上その他何らの結果も保証するものではありません。
- 6.当社は、ホームページが全ての環境下で正常に作動することを保証するものではなく、ホームページが正常に作動しなかったことは、第 14 条に定める契約不適合にはあたらないものとします。

## **第 26 条（本業務の変更及び廃止）**

- 1.当社は、利用者の同意を得ることなく、いつでも本業務の内容を変更し、また本業務の全部又は一部を廃止することができるものとします。
- 2.前項に基づいて本業務の内容を変更する場合には、当社は変更後の本業務の内容及び効力発生日を、利用者に対する通知（書面の郵送、電子メールの送信による方法を含みますが、これらに限られません。）、当社のウェブサイトにおける告知その他当社が適切であると判断する方法によって利用者に対して告知します。
- 3.第 1 項に基づいて本業務の全部又は一部を廃止する場合には、当社はその旨及び詳細を利用者に対する通知（書面の郵送、電子メールの送信による方法を含みますが、これらに限られません。）、当社のウェブサイトにおける告知その他当社が適切であると判断する方法によって利用者に対して告知します。この場合、かかる通知又は告知において、本業務の廃止日として当社が指定した日において、本業務は廃止されるものとします。
- 4.第 2 項に基づいて本業務の内容が変更された場合でも、利用者が承諾した場合を除いて、変更日に有効な本業務契約についてはかかる変更は適用されないものとし、当社は、変更日以降に新たに成立し、又は更新された本業務契約については変更後の本業務の内容にしたがって本業務を提供します。

5.当社は、前4項に基づく本業務の変更及び廃止により、利用者に生じた損害、不利益及び結果（併せて以下「損害等」といいます。）について、一切責任を負わないものとします。

## 第27条（反社会的勢力の排除）

1.当社及び利用者は、相手方に対して、本業務申込日、本業務契約締結日において、自ら、自らの取締役・監査役及び執行役員等の業務執行について重要な地位にある者並びに出資者（併せて以下「役職員等」といいます。）が、以下の各号に定める者（以下「暴力団等」といいます。）に該当していないことを表明し、保証するものとします。

(1)暴力団

(2)暴力団の構成員（準構成員を含み、以下、同様とします。）、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者

(3)暴力団関係企業又は本項各号に定める者が出資者又は業務執行について重要な地位にある団体若しくはこれらの団体の構成員

(4)総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員

(5)暴力団又は暴力団の構成員と密接な関係を有する者

(6)前各号に準じるもの

2.当社及び利用者は、相手方に対して、本業務申込日、本業務契約締結日において、以下の各号のいずれにも該当していないことを表明し、保証するものとします。

(1)暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること

(2)暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3)自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること

(4)暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること

(5)自ら、又は役職員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

3.当社及び利用者は自ら、又は第三者をして以下の各号の何れかに該当する行為、及び該当するおそれのある行為を行わないことを誓約するものとします。

(1)暴力的な要求行為

(2)法的な責任を超えた不当な要求行為

(3)取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為

(4)風説の流布、偽計若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害す

る行為

(5)暴力団等が役職員等となり、又は前項各号に該当する行為

(6)前各号に準じる行為

4.当社及び利用者は、本業務契約締結日後に、相手方について(1)第1項及び第2項に定める表明及び保証事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明若しくは発生し、若しくは発生すると合理的に見込まれる場合、また(2)前項に定める誓約に違反する事由が判明若しくは発生した場合には、通知・催告その他の手続きを要することなく、直ちに本業務を中止し、本業務利用契約を解除することができるものとします。

5.本条による解除については、第23条第2項及び第3項を準用するものとします。

## **第28条（存続条項）**

第14条、第15条、第16条、第18条、第19条、第20条第2項、第21条、第23条第2項及び第3項、第24条、第25条、第27条第5項、本条、第30条、並びに第31条の規定は、本業務利用契約が理由の如何を問わず終了した後も、有効に存続するものとします。

## **第29条（協議）**

本規約等に規定のない事項、又は本規約等の各条項の解釈に疑義が生じた事項については、利用者および当社の協議の上、解決するものとします。

## **第30条（準拠法）**

本規約等の効力、その履行、各条項の解釈及び本業務に関しては、日本法が適用されるものとします。

## **第31条（裁判管轄）**

本業務に関連し又は起因する一切の紛争の解決については、その訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

（附則）

平成25年10月01日 制定

平成27年01月28日 改訂

平成27年04月10日 改訂

平成29年09月26日 改訂

平成30年01月09日 改訂

平成31年2月12日 改訂

令和元年10月10日 改訂

令和2年12月18日 改訂

令和3年4月21日 改訂